

令和7年1月30日

生活衛生課
直 通：092-643-3279
内 線：3075、3076
担 当：渡邊、黒川

福岡県生活衛生営業審議会を開催します

本審議会は、福岡県生活衛生営業審議会条例に基づき、生活衛生関係営業（飲食店、理容・美容、クリーニング業等）の運営の適正化等に関する重要事項及び入浴料金統制額の指定その他公衆浴場業に関する重要事項について調査審議する機関です。

このたび、知事の諮問に基づき次のとおり審議会を開催することとなりましたので、お知らせします。

1 審議会の開催

(1) 日時

令和7年2月3日（月） 14：00～

(2) 場所

吉塚合同庁舎7階 特5会議室

(3) 審議会委員

17名（別添名簿参照）

(4) 事務局

保健医療介護部生活衛生課

(5) 議題

<諮問事項>

公衆浴場経営実態調査に基づく入浴料金の今後のあり方について

(6) 取材について

審議会は原則すべて公開です。ただし、会場の都合及び個人情報保護等により公開を制限することがあります。

2 参考

普通公衆浴場の現行料金（令和5年4月1日指定）

大人：480 円 中人：200 円 小人：100 円